

<p style="text-align: center;">岡山県公報</p>	<p style="text-align: center;">発行 岡山県</p>	<p style="text-align: center;">目次</p>
<p style="text-align: center;">【公 告】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 令和二年度前期技能検定試験の実施○ 令和二年度技能検定試験（随時実施分）の実施	<p style="text-align: center;">労働雇用政策課</p>	<p style="text-align: center;">目次</p>
<p style="text-align: center;">目次</p>	<p style="text-align: center;">担当課（室）</p>	<p style="text-align: center;">担当課（室）</p>

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

〔六〇〕 職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により、令和二年度前期技能検定試験を次のとおり実施する。

令和二年三月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 実施する検定職種及びその等級

1 一級及び二級

職 種	作 業
<p>園芸装飾 造園 金属熱処理（一級は学科試験のみ実施） 粉末冶金 機械加工 放電加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき（学科試験のみ実施） 仕上げ 切削工具研削 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 建設機械整備</p>	<p>室内園芸装飾作業 造園工事作業 一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業 焼結作業 普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、マシニングセンタ作業 数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業 金属プレス作業 製缶作業、構造物鉄工作業 内外装板金作業、ダクト板金作業 曲げ板金作業 電気めっき作業 治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業 工作機械用切削工具研削作業 コールドチャンネルダイカスト作業 電子機器組立て作業 配電盤・制御盤組立て作業 建設機械整備作業</p>

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

職 種	<p>婦人子供服製造 家具製作 家具製作 建具製作 印刷 プラスチック成形 石材施工 とび 左官 築炉 ブロック建築 タイル張り 畳製作 防水施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施工 化学分析（一級は学科試験のみ実施） 表装 塗装 フラワー装飾</p>
作 業	<p>婦人子供注文服製作作業 家具手加工作業 木製建具手加工作業 オフセット印刷作業 射出成形作業 石積み作業 とび作業 左官作業 築炉作業 コンクリートブロック工事作業 タイル張り作業 畳製作作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業、アクリルゴム系塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業 プラスチック系床仕上げ工事作業、木質系床仕上げ工事作業、鋼製地下工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィルム工事作業 保温保冷工事作業 ビル用サッシ施工作業 化学分析作業 壁装作業 建築塗装作業、金属塗装作業 フラワー装飾作業</p>

2 単一等級

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

職 種	作 業
<p>園芸装飾 造園 造園 鑄造 金属熱処理 機械加工 工場板金 めっき 仕上げ 機械検査 電子機器組立て 建築大工 とび 左官 ブロック建築 化学分析 塗装 舞台機構調整 フラワー装飾</p>	<p>室内園芸装飾作業 造園工事作業 鑄鉄鑄物鑄造作業 一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業 普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、平面研削盤作業、マシニングセンタ作業 曲げ板金作業 電気めっき作業 機械組立仕上げ作業 機械検査作業 電子機器組立て作業 大工事作業 とび作業 左官作業 コンクリートブロック工事作業 化学分析作業 金属塗装作業 音響機構調整作業 フラワー装飾作業</p>

3
三級

<p>製麺（学科試験のみ実施） 塗料調色 産業洗浄</p>	<p>手延べ干し麺製造作業 調色作業 高圧洗浄作業</p>
---------------------------------------	---------------------------------------

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

二 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

(1) 手数料

ア 一級、二級、三級（在校生を除く。）及び単一等級

職 種 名	手 数 料		職 種 名	手 数 料	
	減額対象者	そ の 他		減額対象者	そ の 他
園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、電子機器組立て、建	三、一〇〇円	一、二〇〇円	園芸装飾、造園、鋳造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、建設機械整備、家具製作、建具製作、印刷、プラスチック成形、石材施工、製麺、建築大工、とび、左官、築炉、ブロック建築、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、表装、塗装、塗料調色、舞台機構調整、産業洗浄、フラワー装飾	九、二〇〇円	一八、二〇〇円
機械検査、婦人子供服製造	六、一〇〇円	一五、一〇〇円	イ 三級（在校生に限る。）		

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、 塗装、舞台機構調整、フラワー装飾		
機械検査	二、九〇〇円	一〇、一〇〇円

ウ 手数料の免除について

高等学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく高等学校をいう。以下同じ。）の生徒（県外に設置されている高等学校に在学する場合にあつては、県内に住所を有する者に限る。以下同じ。）が次のいずれかに該当するときは、当該生徒に係る実技試験手数料を免除する。

- (ア) 生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）による保護を受けている世帯（保護を停止されている世帯を含む。）に属する者であるとき。
 - (イ) 当該生徒と同一の世帯に属する者であつて、主として当該生徒の生計を維持している者（定時制課程に在籍している生徒のうち勤労している生徒にあつては、当該生徒）が地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の規定により市町村民税を納付していないとき、又は市町村民税の均等割のみを納付しているとき。
 - (ウ) 当該生徒と同一の世帯に属し、主として当該生徒の生計を維持している者が死亡し、又は精神若しくは身体の障害、災害その他の事由により生活に困窮し、かつ、その者の他に学資を負担する者がないと認められるとき。
- (2) 実施期日
 令和二年六月八日（月曜日）から同年九月十三日（日曜日）までの間において、別途岡山県職業能力開発協会（三二を除き、以下「協会」という。）が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
 別途協会から受検者に通知する。
- (4) 問題の公表
 令和二年六月一日（月曜日）に、協会の事務所に掲示して行う。ただし、一部の職種については、公表しない。

2 学科試験

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

(1) 手数料

三、一〇〇円

(2) 実施期日

検定職種ごとに次のとおり行う。

ア 一級及び二級

職種名	実施期日
造園、金属熱処理、金属プレス加工、プラスチック成形、とび、築炉、防水施工、サッシ施工、化学分析、塗装	令和二年八月二十三日(日曜日)
粉末冶金、機械加工、鉄工、めっき、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造、家具製作、建具製作、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工	令和二年八月三十日(日曜日)
園芸装飾、放電加工、建築板金、工場板金、仕上げ、切削工具研削、電気機器組立て、石材施工、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾	令和二年九月六日(日曜日)
職 種 名	実 施 期 日
製麺、産業洗浄	令和二年八月二十三日(日曜日)
塗料調色	令和二年九月六日(日曜日)

イ 単一等級

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

ウ 三級

職 種 名	実 施 期 日
園芸装飾、造園、鑄造、機械加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装、舞台機構調整、フラワー装飾	令和二年七月十二日（日曜日）
金属熱処理	令和二年八月二十三日（日曜日）

(3) 実施場所
別途協会から受検者に通知する。

三 受検申請の手続

1 提出書類

(1) 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
次に掲げる書類（申請書を提出する者の氏名及び生年月日を確認することができるものに限る。）のいずれかの写し等。ただし、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二條第七項に規定する個人番号カード（以下「個人番号カード」という。）の写しについては、個人番号が記載されている箇所を塗りつぶすこと。

ア 運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第十九條の三の在留カード、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成三年法律第七十一号）第七條第一項の特別永住者証明書その他の法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類

イ 生徒手帳又は学生証

ウ 旅券

(3) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

2 提出先

岡山県職業能力開発協会

岡山市北区内山下二丁目三番一〇号（〒七〇〇一〇八二四）

3 受付期間

令和二年四月六日（月曜日）から同月十七日（金曜日）まで

4 受検申請に関する注意

- 申請書の用紙及び受検案内については、協会のホームページ（<http://www.okayama-syokunou.or.jp/>）から「受検案内・受検申請書申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、協会へ請求すること。
- 申請書について、郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）をする場合は、書留郵便又はこれに準ずるものとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。なお、郵送等による申請書は、3の受付期間内の消印又は通信日付印のあるものに限り受け付ける。
- 高等学校の生徒が実技試験手数料の減額対象者の適用又は免除を受けようとする場合は、申請書を在学中の高等学校を経由して提出すること。

四 手数料の納付

手数料は、申請書の提出時に納付すること。なお、実技試験又は学科試験を免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

五 合格発表

- 合格者については、受検番号を2の合格発表日に協会の事務所に掲示するほか、岡山県産業労働部労働雇用政策課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/47/>）に掲載する。

2 合格発表を行う期日

検 定 職 種 の 等 級	合 格 発 表 日
三級（金属熱処理を除く。）	令和二年八月二十八日（金曜日）
前記以外のもの	令和二年十月二日（金曜日）

六 その他

1 天災その他やむを得ない事由により協会が技能検定の全部又は一部を実施することができない場合には、当該技能検定に係る実施職種、実施期日、実施場所、申請書の提出期限その他当該技能検定の実施に必要な事項について変更することができる。

2 不明な点は、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話〇八六一二二六一七三三七）又は協会（電話〇八六一二二五一五四七）に問い合わせること。

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

〔六一〕職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第二項の規定により、令和二年度技能検定試験（随時実施分）を次のとおり実施する。

令和二年三月二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 実施する検定職種及びその等級

1 二級（受検しようとする職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則等の一部を改正する省令（平成二十九年厚生労働省令第五十七号）第一条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号。以下「旧規則」という。）第六十一条の基礎一級若しくは基礎二級の技能検定及び当該検定職種に係る三級の実技試験に合格した者に限り受検することができる。）

職 種	作 業
鋳造 鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき アルミニウム陽極酸化 処理 仕上げ 機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 冷凍空気調和機器施工	鋳鉄鋳物鋳造作業、非鉄金属鋳物鋳造作業 ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業 普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業 金属プレス作業 構造物鉄工作業 ダクト板金作業 機械板金作業 電気めっき作業 陽極酸化処理作業 治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業 機械検査作業 コールドチャンバダイカスト作業 電子機器組立て作業 回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業 冷凍空気調和機器施工作業

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

染色	糸浸染作業、織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造作業
寝具製作	寝具製作作業
帆布製品製造	帆布製品製造作業
布はく縫製	ワイシャツ製造作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱製箱作業
印刷	オフセット印刷作業
製本	製本作業
プラスチック成形	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工作業
パン製造	パン製造作業
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業
建築大工	大工工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業
とび	とび作業
左官	左官作業
タイル張り	タイル張り作業
配管	建築配管作業、プラント配管作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	シーリング防水工事作業

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

内装仕上げ施工 サッシ施工 塗装 工業包装	プラスチック系床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業 ビル用サッシ施工作業 建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業 工業包装作業
--------------------------------	---

2 三級（受検しようとする職種に係る基礎級又は旧規則第六十一条の基礎一級若しくは基礎二級の技能検定に合格した者に限り受検することができる。）

職 種	作 業
鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき アルミニウム陽極酸化 処理 仕上げ 機械検査 ダイカスト 電子機器組立て 電気機器組立て 冷凍空気調和機器施工 染色	鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金作業、ダクト板金作業 機械板金作業 電気めっき作業 陽極酸化処理作業 治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業 機械検査作業 コールドチャンバダイカスト作業 電子機器組立て作業 回転電機組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業 冷凍空気調和機器施工作業 糸浸染作業、織物・ニット浸染作業

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

ニット製品製造	丸編みニット製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服製造作業
寝具製作	寝具製作作業
帆布製品製造	帆布製品製造作業
布はく縫製	ワイシャツ製造作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、段ボール箱製造作業
印刷	オフセット印刷作業
製本	製本作業
プラスチック成形	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工作業、石張り作業
パン製造	パン製造作業
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業
建築大工	大工工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業
とび	とび作業
左官	左官作業
築炉	築炉作業
タイル張り	タイル張り作業
配管	建築配管作業、プラント配管作業
型枠施工	型枠工事作業
鉄筋施工	鉄筋組立て作業
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
防水施工	シーリング防水工事作業

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

3 基礎級

<p>内装仕上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施工 表装 塗装 工業包装</p>	<p>プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業 保温保冷工事作業 ビル用サッシ施工作業 壁装作業 建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業 工業包装作業</p>
<p>職 種 さく井 鋳造 鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めつき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げ 機械検査 ダイカスト</p>	<p>業 作 業 パーカッション式さく井工事作業、ロータリー式さく井工事作業 事作業 鋳鉄鋳物鋳造作業、非鉄金属鋳物鋳造作業 ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業 普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシンングセンタ作業 金属プレス作業 構造物鉄工作業 内外装板金作業、ダクト板金作業 機械板金作業 電気めつき作業、溶融亜鉛めつき作業 陽極酸化処理作業 治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業 機械検査作業 ホットチャンネルダイカスト作業、コールドチャンネルダイカ</p>

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

電子機器組立て	電子機器組立て作業
電気機器組立て	回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業、回転電機巻線製作作業
プリント配線板製造	プリント配線板設計作業、プリント配線板製造作業
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業
染色	糸浸染作業、織物・ニット浸染作業
ニット製品製造	丸編みニット製造作業、靴下製造作業
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製作業
紳士服製造	紳士既製服縫製作業
寝具製作	寝具製作作業
帆布製品製造	帆布製品製造作業
布はく縫製	ワイシャツ製造作業
家具製作	家具手加工作業
建具製作	木製建具手加工作業
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業
印刷	オフセット印刷作業
製本	製本作業
プラスチック成形	圧縮成形作業、射出成形作業、インフレーション成形作業、ブロー成形作業
強化プラスチック成形	手積み積層成形作業
石材施工	石材加工作業、石張り作業
パン製造	パン製造作業
ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業
建築大工	大工工事作業
かわらぶき	かわらぶき作業

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

工業包装 塗装 表装 ウェルポイント施工 熱絶縁施工 サッシ施工 内装仕上げ施工 防水施工 コンクリート圧送施工 鉄筋施工 型枠施工 配管 タイル張り 築炉 左官 とび	とび作業 左官作業 築炉作業 タイル張り作業 建築配管作業、プラント配管作業 型枠工事作業 鉄筋組立て作業 コンクリート圧送工事作業 シーリング防水工事作業 プラスチック系床仕上げ工事作業、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、カーテン工事作業 保温保冷工事作業 ビル用サッシ施工作業 ウェルポイント工事作業 壁装作業 建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業 工業包装作業
---	---

二 手数料、実施期日、実施場所等

1 実技試験

(1) 手数料

職 種 名	手 数 料
さく井、鋳造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めつき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、染色、ニット製品製造、紳士服製造、	一八、二〇〇円

寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装、工業包装	
機械検査、婦人子供服製造	一五、一〇〇円

- (2) 実施期日
 別途岡山県職業能力開発協会（三二を除き、以下「協会」という。）が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
 別途協会から受検者に通知する。
- (4) 問題の公表
 あらかじめ協会から受検者宛送付する。
- 2 学科試験
- (1) 手数料
 三、一〇〇円
- (2) 実施期日
 別途協会が指定する日に行う。
- (3) 実施場所
 別途協会から受検者に通知する。
- 三 受検申請の手続
- 1 提出書類
- (1) 技能検定受検申請書（以下「申請書」という。）
- (2) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- 2 提出先
 岡山県職業能力開発協会

令和2年3月2日 岡山県公報 号外

岡山市北区内山下二丁目三番一〇号（〒七〇〇一〇八二四）

3 受付期間

随時受け付ける。

4 受検申請に関する注意

(1) 申請書の用紙は、協会の事務所で交付する。なお、郵便による送付を希望する者は、協会へ請求すること。

(2) 申請書を郵便又は信書便により送付する場合は、書留郵便又はこれに準ずるものとし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。

四 手数料の納付

手数料は、申請書の提出時に納付すること。なお、実技試験又は学科試験を免除される者は、当該試験に係る手数料の納付を要しない。また、受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還しない。

五 その他

1 合格者には、合格証書を交付する。

2 天災その他やむを得ない事由により協会が技能検定の全部又は一部を実施することができない場合には、当該技能検定に係る実施職種、実施期日、実施場所、申請書の提出期限その他当該技能検定の実施に必要な事項について変更することがある。

3 不明な点は、岡山県産業労働部労働雇用政策課（電話〇八六一二二六一七三三七）又は協会（電話〇八六一二二五一五四七）に問い合わせること。